

計画策定の趣旨

大阪市では、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を市民・事業者の皆さんとともに進めてきた結果、ごみ処理量は、ピーク時の半分以下となりました。しかし、近年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に減少したごみ量は、社会経済活動の回復とともに、増加しています。

国内外においては、カーボンニュートラル(脱炭素)、サーキュラーエコノミー(循環経済)、ネイチャーポジティブ(自然再興)に係る取組など、持続可能な社会の実現に向けた動きが加速しています。また、国の計画において、循環経済への移行を国家戦略として位置付けるなど、ごみ処理・資源化を取り巻く状況は大きく変化しています。

一方、大阪市では、人口の増加傾向が続いているほか、高齢化の進展、インバウンドの増加、自然災害のリスクの高まりといった多くの課題に直面しています。

こうした社会経済状況を踏まえ、市民・事業者・地域コミュニティ・観光客をはじめとした来阪者などあらゆる主体との連携のもと、持続可能な循環型の未来社会をめざして、SDGsの達成、循環経済への移行、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるとともに、将来にわたって適正なごみ処理を安定的に継続していくため、本計画を策定します。

ごみ処理の現状

令和6年度のごみ処理量(焼却量)は88万トンで、ピーク時であった平成3年度217万トンの半分以下となっているものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、令和2年度に86万トンまで削減されたごみ処理量が、令和4年度には増加に転じ、社会経済活動の回復・活性化とともに増加傾向となっています。

大阪市のごみ焼却処理事業は、平成27年4月から、大阪広域環境施設組合が行っており、平成28年度からは、6工場稼働体制により事業を運営しています。引き続き安定的にごみの焼却処理を行うためには、ごみの増量を抑制していかなければなりません。

また、焼却処理により生じた焼却灰の最終処分を行う大阪市独自の最終処分場である北港処分地(夢洲1区)をできるだけ長く活用していくために、ごみ減量を推進する必要があります。

